

令和6年度第2回海老名市市民活動推進委員会 次第

日時 令和6年9月20日（金） 午前10時から

場所 海老名市役所7階 706会議室

1 開会

2 あいさつ

3 事業視察の報告について

- | | |
|----------------------------------|-------|
| (1) 令和6年度海老名市市民活動推進委員会 事業視察一覧表・ | 資料1－1 |
| (2) えびなみんなにやさしいごはんプロジェクト・・・・・・・・ | 資料1－2 |
| (3) まりぞうランド・・・・・・・・・・・・・・・・ | 資料1－3 |
| (4) えびなえんぴつの会(映画会)・・・・・・・・ | 資料1－4 |
| (5) えびなえんぴつの会(学習会)・・・・・・・・ | 資料1－5 |
| (6) 学習支援ボランティア「わいわい」・・・・・・・・ | 資料1－6 |
| (7) 相模国分寺ラジオ体操くらぶ・・・・・・・・ | 資料1－7 |
| (8) まなピタネット・・・・・・・・ | 資料1－8 |

4 議題

- | | |
|-----------------------------------|-------|
| (1) 令和7年度市民活動推進補助金「審査申込の手引き」について | 資料2－1 |
| 【参考】審査申込提出書類・・・・・・・・ | 資料2－2 |
| (2) 市民活動推進補助金の広報・PR方法について・・・・・・・・ | 資料3－1 |
| 【参考】令和5年度配架ポスター・・・・・・・・ | 資料3－2 |
| (3) 市民活動の推進に係る取り組みについて・・・・・・・・ | 資料4 |

5 その他

6 閉会

令和6年度海老名市市民活動推進委員会 事業視察一覧表

資料1-1

No	視察実施団体名	交付区分	日時	場所	概要	視察委員
1	えびなみんなにやさしいごはんプロジェクト	充実編 (20万円)	6月27日(木) 午前10時～正午	えびな市民活動センター ビナレッジ	映画上映会 オーガニック給食試食会	・瀬戸副委員長
2	まりぞうランド	入門編 (10万円)	6月30日(日) 午前10時～午後4時	えびな市民活動センター ビナレッジ	ラジコン体験会	・渋谷委員長 ・児島委員
3	「えびなえんびつの会」	自立編 (30万円)	7月13日(土) 午後2時～午後4時	海老名市文化会館 小ホール	第7回出前講座 「夢みる小学校」	・川田委員 ・黒川委員
			8月19日(月) 午後2時～	えびな市民活動センター ビナレッジ	学習会	・渋谷委員長 ・瀬戸副委員長
4	学習支援ボランティア 「わいわい」	入門編 (10万円)	7月24日(水) 午前10時～正午	海老名市立総合福祉会館	夏休み学習会 夏休み体験教室	・瀬戸副委員長 ・塩地委員 ・黒川委員
5	相模国分寺ラジオ体操くらぶ	入門編 (10万円)	8月3日(土) 午前6時30分～	相模国分寺跡広場	ラジオ体操	・渋谷委員長
6	まなピタネット	自立編 (30万円)	8月3日(土) 午後1時～午後4時	えびなこどもセンター	団体紹介イベント	・黒川委員 ・木下委員
No	視察予定団体名	交付区分	日時	場所	概要	視察予定委員
7	チーム海老名	入門編 (10万円)	10月15日(火) 午前10時～	えびな市民活動センター ビナレッジ 1階ホール	薬膳講演会	・川田委員 ・塩地委員
8	フリースクールSACHI station	充実編 (20万円)	11月又は2月ごろ	未定	フリースクール参加者による文化祭	・大島委員 ・木下委員

【Aグループ】

渋谷委員長、大島委員、木下委員、渋谷委員長、大島委員、木下委員、児島委員

【Bグループ】

瀬戸副委員長、川田委員、塩地委員、黒川委員

令和6年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

えびなみんなにやさしいごはんプロジェクト

2 事業概要

(1) 事業名称

えびなみんなにやさしいごはんプロジェクト

上映会、調理会

(2) 交付金額

200,000円（充実編）

(3) 事業内容

ア 「希望の給食」上映会

イ オーガニック給食 試食会

3 視察詳細

(1) 日時

令和6年6月27日（木） 午前10時から午前11時30分まで

(2) 場所

えびな市民活動センタービナレッジ3階 301・302会議室、調理室

(3) 出席者

ア 市民活動推進委員1名

瀬戸副委員長

イ 市民活動推進課2名

栗秋、中村

4 当日の様子、所見

- (1) 参加者は約14名。幅広い年代の方が参加していた。
- (2) 上映会を実施したのち、団体関係者が調理した「オーガニック給食」を参加者で試食する流れであった。
- (3) 上映会終了後には、団体関係者の管理栄養士による栄養素の説明、試食会のために使用したオーガニック食材について説明があった。
- (4) 参加者の募集開始後、定員枠がすぐに埋まってしまった話もあり、当団体の事業への関心が高まっているものとする。
- (5) 当団体の事業は、補助金交付事業に相応しいものとするが、他にも事業を実施する予定であるため、必要に応じて視察を継続していきたい。

【参考】

① 開催時の様子



② 開催時の様子（講義）



③ 開催時の様子（調理室内）



④ 提供されていた給食



令和6年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

まりぞうランド

2 事業概要

(1) 事業名称

出張まりぞうランド（ラジコン体験会）

(2) 交付金額

100,000円（入門編）

(3) 事業内容

ラジコン体験会

3 視察詳細

(1) 日時

令和6年6月30日（木） 午前10時から午前11時30分まで

(2) 場所

えびな市民活動センタービナレッジ3階 304・305会議室

(3) 出席者

ア 市民活動推進委員2名

渋谷委員長、児島委員

イ 市民活動推進課2名

近藤課長、大滝

4 当日の様子、所見

- (1) 参加者は3名。男子2名とその母親1名。ただ、体験会の前を通った子どもからは「やってみたい」という声が聞こえたため子ども人気は高い。
- (2) 内容としては、アスレチックコース・ショベルカー飴玉掬い・マリオカート
の4種類があった。台数は多かったため、多くの方に楽しんでもらえるようになっていた。
- (3) 実際にやってみたところ、かなり操作が難しかった。代表の荒井さんから「脳の活性化にもつながる」というお話があった。
- (4) 周知には各コミセンにチラシを配架、SNSを利用したとのこと。今後は広報えびなにも載せたいとのこと。
- (5) 当団体の事業は、補助金交付事業に相応しいものとする。市民まつりでも活用できそうな内容のため、今後調整をしていく。必要に応じて視察を継続していきたい。

【参考】

① 受付



② アスレチックコース



③ ショベルカー飴玉掬い



④ サーキットコース



令和6年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

えびなえんぴつの会

2 事業概要

(1) 事業名称

自主夜間中学「えびなえんぴつの会」

※ 今回は、第7回出前講座：映画会「夢見る校長先生」を視察。

(2) 交付金額

300,000円（自立編）

(3) 事業内容

映画会

3 視察詳細

(1) 日時

令和6年7月13日（土） 午後2時から午後4時まで

(2) 場所

海老名市文化会館 小ホール

(3) 出席者

ア 市民活動推進委員2名

川田委員、黒川委員

イ 市民活動推進課2名

林係長、大滝

4 当日の様子、所見

- (1) 参加者は130名ほど。年齢層は比較的高めだが、小さい子どもを連れた家族なども見受けられ、幅広い年代が参加していた。
- (2) 予約をした方が50名ほどという話だったので、少なからず当日興味を持って参加してくれた方もいる、興味を引かせる内容だったのだと感じられた。
- (3) 周知については、各コミセン・文化会館・福社会館にチラシを配架、Instagramを利用したとのこと。また、アンケートに住所を書いてもらうことでチラシを郵送し、集客につなげていた。
- (4) アンケートに伴う集客やカンパによる財源確保など、海老名市市民活動推進補助金に頼らず、自立して事業を展開しようと努める様子が伺えた。

【参考】

① 受付



② チラシ



③ 会場の様子



④ 会場の様子



令和6年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

えびなえんぴつの会

2 事業概要

(1) 事業名称

自主夜間中学「えびなえんぴつの会」

(2) 交付金額

300,000円（自立編）

(3) 事業内容

学習会

3 視察詳細

(1) 日時

令和6年8月19日（土） 午後2時から午後4時まで

(2) 場所

えびな市民活動センター ビナレッジ 304会議室

(3) 出席者

ア 市民活動推進委員2名

渋谷委員長、瀬戸副委員長

イ 市民活動推進課2名

近藤課長、大滝

4 当日の様子、所見

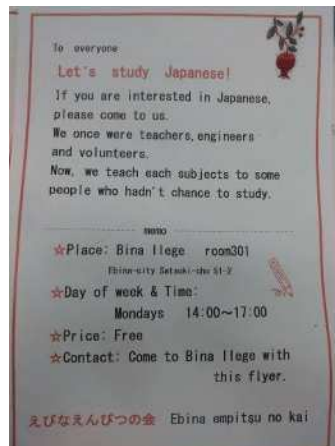
- (1) 参加者は男性2名と女性2名の計4名で、内訳は講師2名と受講者2名である。今回の年齢層は高めだが、中学生や40代の生徒も在籍している。
- (2) 登録されている講師は15名ほどであり、受講者は10人程度だった。海老名在住の方だけでなく、横浜や相模原など市外から来られる方もいる。その他、登録されている講師とは別に、高校生や大学生のボランティア講師が存在する。
- (3) 周知については、広報えびな・各コミセン・ビナレッジにチラシを配架したとのこと。今後は市民活動推進課にチラシを持ってきてくれば、ビナレッジやコミセン(地域づくり課)に配架することを伝えた。
- (4) ビナレッジの会議室を週2回2時間程度で、1年間利用すると15万円かかる。そのため、無料の場所を探しながら活動を継続していくとのことだった。

【参考】

① 受付



② 外国人向けのチラシ



③ 当日の様子



④ 過去学習会の様子



令和6年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

学習支援ボランティア「わいわい」

2 事業概要

(1) 事業名称

学習支援教室「わいわい」

※ 今回は、夏休み体験教室の一部を視察

(2) 交付金額

100,000円（入門編）

(3) 事業内容

ア 学習支援教室

イ アイスクリーム作り体験

3 視察詳細

(1) 日時

令和6年7月24日（水） 午前10時から午前11時30分まで

(2) 場所

海老名市総合福祉会館 2階会議室 等

(3) 出席者

ア 市民活動推進委員 3名

瀬戸副委員長、塩地委員、黒川委員

イ 市民活動推進課 2名

中尾主任主事、中村

4 当日の様子、所見

(1) 学習会とアイスクリーム体験の会場は分けられて実施していた。

学習会の会場では、小学校低学年や高学年等、学年ごとに座る場所が分けられていたため、スタッフ側も教えやすい環境が整えられていた。

(2) 夏休み期間中ということもあり、多くの子どもたちが参加していた。

基本的に保護者の付き添いはなく、子どもを預けられる場所となっていた。

(3) 周知については、当補助金を活用し、チラシを増刷されたとのこと。事前の申込みでは、キャンセル待ちが発生したとのことで、ニーズのある事業であると感じた。

【参考】

① 学習会入口



② 学習会の様子



③ アイスクリーム体験入口



④ アイスクリーム体験の様子



令和6年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

相模国分寺ラジオ体操くらぶ

2 事業概要

(1) 事業名称

ラジオ体操

(2) 交付金額

100,000円（入門編）

(3) 事業内容

体操及び清掃活動

3 視察詳細

(1) 日時

令和6年8月3日（土） 午前6時30分から午前7時まで

(2) 場所

相模国分寺跡広場

(3) 出席者

ア 市民活動推進委員 1名

渋谷委員長

イ 市民活動推進課 2名

健康推進課：出口係長

市民活動推進課：近藤課長、林

4 当日の様子、所見

- (1) 参加者は 50～60 名ほどで未就学児から高齢者まで幅広い年代が参加されていた。夏休み期間ということもあって、小学生が約 10 名参加されていた。
また、犬の散歩のついでに参加されている方もいた。
- (2) 8 年前から実施しており、8 年間通っている方もいた。上今泉やららぽーと付近に住んでいる方も歩いて来て、参加しているとのこと。
- (3) 名簿は収集していないが、常連は顔見知りということもあって、お互いの安否確認にもなっているとのこと。
- (4) 新しいラジオ 4 台を使っていたため、遠くまでよく音が届いていた。
- (5) ボーイスカウトの方々が草刈りをしてきているため、夏場でも繁茂していない状態で気持ちよく体操ができる環境であった。
- (6) 体操の前にごみ拾いをしていた。以前は温故館において回収してもらっていたらしいが、遠いため、広場内において回収してもらっているとのこと。
- (7) 団体の方からは、市がもっと活動を周知してほしいことや、夏場は熱中症対策で飲料を市が提供してほしいなど、終始、市への要望を強く話されていた。飲料については、補助金の活用を助言した。

【当日の様子】



令和6年度海老名市市民活動推進補助金

交付団体事業視察 報告書

1 団体

まなピタネット

2 事業概要

(1) 事業名称

令和6年度 学びのビュッフェ

(2) 交付金額

300,000円（自立編①）

(3) 事業内容

団体紹介イベント

3 視察詳細

(1) 日時

令和6年8月3日（土） 午後1時から午後1時45分まで

(2) 場所

えびなこどもセンター（2階（会議室）、3階（多目的室等））

(3) 出席者

ア 市民活動推進委員2名

木下委員、黒川委員

イ 市民活動推進課2名

近藤参事兼課長、中村

4 当日の様子、所見

- (1) 参加者は午後1時過ぎ時点で20名程。受付開始前から列ができており、ニーズのある事業だと感じた。
- (2) 海老名市教育委員会協力のもと、会場はえびなこどもセンターを使用していた。来場者のアクセスも良く全体的に参加しやすい雰囲気であった。
- (3) スタッフは首から名札をさげており、各々が所属する団体名が記載されていた。
- (4) 子どもお楽しみスペースだけではなく、保護者同士が交流を行える場所も設けられていた。

【参考】

① 受付



② 各会場入口（一部）





海老名市市民活動推進補助金 審査申込の手引き



海老名市 市民活動推進課

【目次】

1	海老名市市民活動推進補助金とは	・・・	1	P
2	補助金の交付に関する全体スケジュール	・・・	2	P
3	対象団体	・・・	3	P
4	対象事業	・・・	3	P
5	補助金額	・・・	4	P
6	対象経費	・・・	5	P
7	提出書類	・・・	6	P
8	申込の手順	・・・	7	P
9	委員からの事前質問に対する回答の作成	・・・	7	P
10	審査の方法と基準	・・・	8	P
11	認定後の流れ	・・・	9	P
12	事業変更の制限	・・・	9	P
13	事業の実施	・・・	10	P
14	実績報告	・・・	10	P
15	補助金額の確定	・・・	11	P
16	その他（制度の紹介）	・・・	11	P
17	お問合せ先（担当課）	・・・	12	P
参考	団体別交付実績	・・・	13 P ～ 14 P	

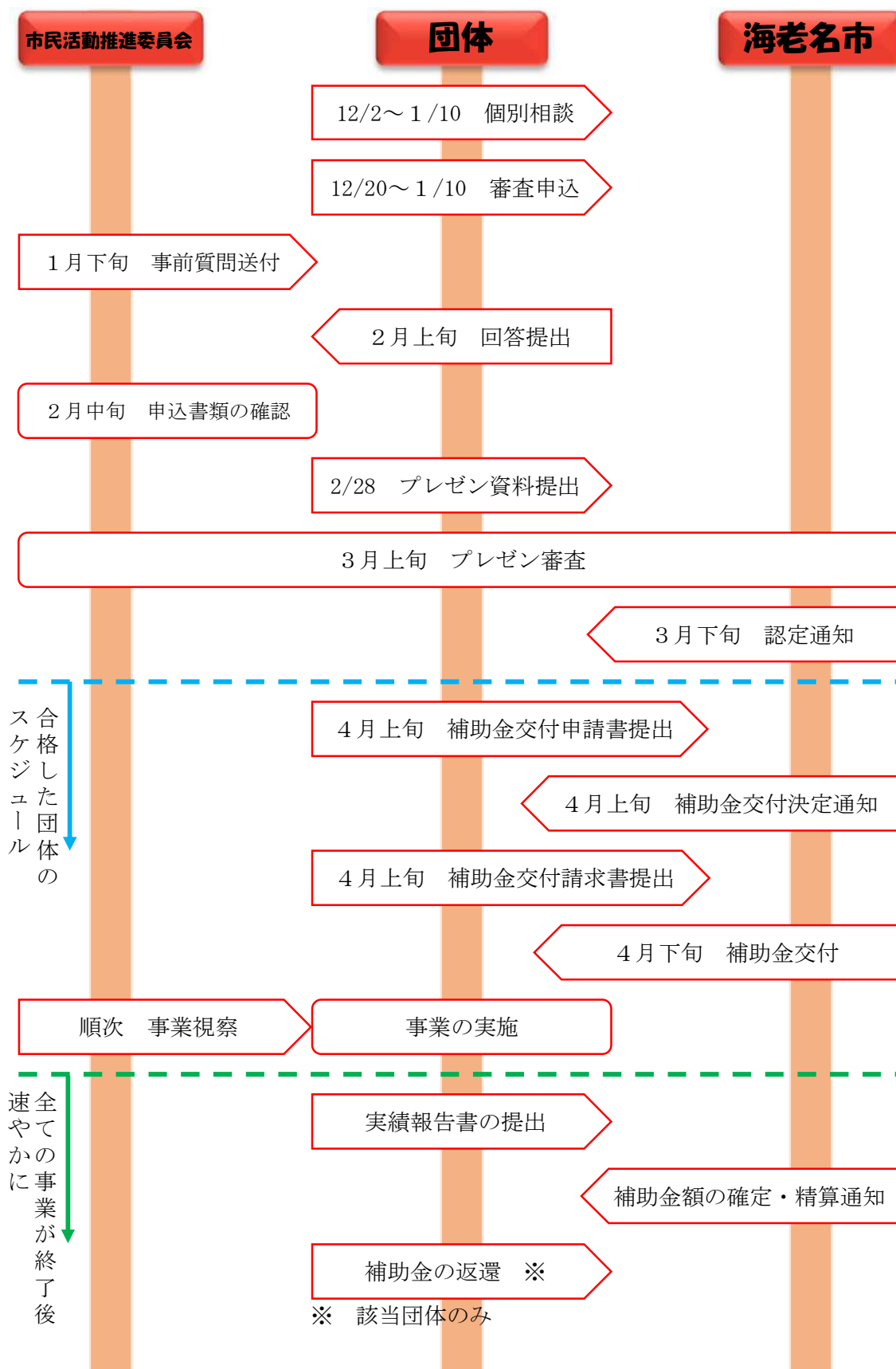
海老名市では、市民活動を推進するための環境を整備し、その活動の健全な発展を促進するため、「海老名市市民活動推進条例」を定めています。

「海老名市市民活動推進補助金制度」は、この条例に基づき、海老名市において**公益的な市民活動を行う団体の事業**を財政的に支援する制度です。

※ サークル活動や趣味的な活動など、団体の構成員だけの利益となる活動は**対象外**です。

＜過去の交付事業（一例）＞

	事業内容
①	子供食堂事業 子供食堂（食事の提供とその後の遊びの場の提供、学習支援、絵本の読み聞かせなど）の実施
②	がんサロン事業 おしゃべり会（当事者同士による情報共有及び勉強会）と講演会の実施
③	自主夜間中学事業 週2回、退職教員等による小中学校レベルの5教科の支援
④	アレルギー講習会事業 正しい理解と除去食の工夫、スキンケア、緊急時エピペン実習
⑤	大人の発達障がい啓発活動事業（勉強会） 過去・現在・未来の詳らかに法制度を交えながら語り、発達障がい児者の苦悩を伝え、発達障がいの早期理解、早期支援と自己理解についても啓発していく。
⑥	鯉のぼり事業 地域の人々との交流を通じて、地域の融和と活性化を図る。昔ながらの風物詩を継続し、見る人に楽しんでもいただく。
⑦	LGBT啓発活動事業 「映画と講演から、LGBTを学ぼう！」と題し、LGBTについての映画上映及び講演会の実施
⑧	えびなベートーヴェンコンサート 運命&第九 合唱団を公募し、プロのオーケストラの演奏をバックに市民参加型の第九演奏会を作り上げる。
⑨	絶滅危惧の水生生物コウホネの保護・育成事業 定期的な巡回、移植した場所に看板等の設置、草刈り、ゴミ拾い等を行う。
⑩	博覧会事業 各種団体が参加し、来場者に対して暮らしを補う施設やサービスなどのご案内、生活ニーズの要求や相談の場を提供する。



3

対象団体

次の要件を全て満たす団体が、補助の対象となります。

- 1 市民の自主的な参加によって行われる、公益性のある事業を実施している
- 2 3人以上で構成され、過半数が市内在住、在学、在勤者である
- 3 審査申込から結果報告まで、責任を持って事業を実施できる
- 4 団体の運営に際し、自主財源（会費、事業の参加費など）を確保しており、寄附金を募ったりするなど、団体の運営について自立しようとしている

4

対象事業

次の要件を全て満たす団体が、補助の対象となります。

- 1 主として海老名市内で行われる事業
- 2 市民の自主的な参加によって行われる公益性のある事業
- 3 令和7年4月1日～令和8年3月31日までの間に実施する事業

公益性のある事業とは？

広く市民が利益を受けられる活動のことを指します。

<事業例>

- ・健康づくり、福祉に関する事業
- ・環境保護に関する事業
- ・広くスポーツ、教育に関する事業
- ・文化活動に関する事業
- ・都市間交流に関する事業
- ・地域づくり、共助・防災活動に関する事業 など



ただし、次の要素が含まれる事業は対象になりません。

- 1 営利を目的とする事業
- 2 宗教に関する次に掲げることを主たる目的とする事業
 - (1) 宗教の教義を広めること。
 - (2) 宗教の儀式行事を行うこと。
 - (3) 宗教の信者を教化育成すること。
- 3 政治上の主義を推進し、支持し、又はこれに反対することを主たる目的とする事業
- 4 特定の公職（公職選挙法（昭和25年法律第100号）第3条に規定する公職をいう。以下同じ。）の候補者（当該候補者になろうとする者を含む。）若しくは公職にある者又は政党を推薦し、支持し、又はこれらに反対することを目的とする事業
- 5 海老名市の、他の補助制度を利用している事業
- 6 **趣味的な活動やサークル活動、また団体の会員だけが利益を得る活動**

入門編、充実編または自立編のいずれかの区分で、年度に1事業のみ申込みができます。団体の状況に応じて申請してください。区分の概要については、次の表のとおりです。

	入門編	充実編	自立編
該当事業	団体の自立を促進、活動を軌道に乗せるための事業	団体が既に行っている事業を充実させ、継続を図るための事業	団体がこれまで行ってきた事業の更なる充実化を図り、かつ自立に向けた事業
交付金額	上限 10 万円	上限 20 万円	上限 30 万円
交付回数	1 団体につき 1 回のみ	1 団体につき 2 回まで	1 団体につき 3 回まで

《留意事項》

- 1 原則「入門編 ⇒ 充実編 ⇒ 自立編」の順で申請してください。
 - 2 区分を飛ばして申請することは可能ですが、前の区分に戻り申請することはできません。
- 例) 初めて自立編の交付を受けた団体は、入門編・充実編に戻り申請することができなくなります。
- 3 当補助金は、事業への補助を通じた団体育成を目的にしているため、交付回数を満了している団体に対して、別の事業であっても交付できません。
 - 4 既に交付を受けている団体は13頁「団体別交付実績」のとおりです。
 - 5 審査申込時の金額から減額して交付する場合がございます。
 - 6 海老名市市民活動推進委員会の審査によって、入門編から充実編等、審査申込時から区分を変更させていただく場合がございます。
 - 7 交付金額は、千円未満切り捨てとします。

1 対象となる経費

当補助金の対象となる経費は、次に掲げる 事業を実施するために直接必要な経費となります。

《対象となる経費の例》

謝礼	外部講師・指導者・協力者への謝礼等 ※ スタッフへの謝礼は対象外
旅費	外部講師・指導者等に対する、事業実施会場までの交通費や宿泊費 ※ スタッフへの旅費は対象外
食糧費	外部講師・指導者・協力者の飲料代、食事代等 ※ スタッフ・参加者への飲み物代等は不可
印刷製本費	事業についてのパンフレット・ポスター等の印刷製本費 ※ 通年で使用する団体のチラシ等は対象外
使用料・賃貸料	会場使用料、車両・機材のレンタル等 ※ 事務所の賃貸料・光熱水費等は対象外
通信運搬費	郵送料、宅配便料等
消耗品費	取得価格（税込）が1件30,000円以下のもので、短期間又は一度の使用で消費されるものが対象
備品購入費	取得価格（税込）が1件30,000円を超えるもので、比較的長期間にわたって、その性質又は形状を変えずに使用に耐えるもの

※ 海老名市市民活動推進委員会により、対象経費と認められない場合がございます。

2 対象とならない経費

次に掲げる経費は補助金の対象になりません。

《対象とならない経費の例》

団体の事務所等を維持するための経費	事務所の家賃・光熱水費等
団体の経常的な活動に要する経費	事務所までの交通費、団体パンフレット代、構成員への郵送代等
団体の構成員による会合の飲食費	事業の打合せ時の飲食費等
団体の構成員に対する人件費、謝礼等	事務員の人件費、構成員への謝礼等

1 海老名市市民活動推進補助金交付審査申込書（第1号様式）

- ・ 「事業の名称」は、簡潔で内容が分かりやすい名称をつけてください。
- ・ 「補助金交付審査申込額」は、申込する補助金の額を正確に記入してください。
- ・ 「事業内容」は、事業内容を分かりやすく、記入してください。長い文章にせず、要点を押さえた短い文章で、小見出しや箇条書きなどを活用してください。
- ・ 「事業を実施することによる効果」は、事業が完了した時に実現できている状況を想定して記入してください。

2 海老名市市民活動推進補助金収支予算書（第2号様式）

- ・ 金額を積算した根拠（単価や内訳）を「説明」欄に必ず記入してください。
- ※ これを基に補助金額を査定します。できる限り詳細に記入してください。
- ・ 海老名市市民活動推進補助金交付審査申込書との整合を取ってください。
- ・ 本紙「4対象となる経費」と「5対象とならない経費」を参考にご記入ください。
- ・ 補助金を充てる科目については、「補助金を充当」欄に○印を付けてください。

3 海老名市市民活動推進補助金審査団体の概要書（第3号様式）

- ・ 団体の活動内容を記入してください。
- ・ 決算資料は、最新のものを記入してください。

4 団体の規約、会則、定款又はこれに類するもの

- ・ 必ず最新のものを提出してください。
- ・ 同一人物が複数の役職に就いていることがないように努めてください。

5 団体の会員名簿又はこれに類するもの

- ・ 必ず最新のものを提出してください。

6 団体の活動がわかる資料

- ・ 会報紙や事業のチラシ、またその他活動内容が分かる発行物などがあれば、提出してください。



8

申込の手順

1 個別相談について

制度の不明な点や、申込みを検討している事業などの相談を市民活動推進課が承ります。なお、当補助金に初めて申込みをする団体は必ず相談をする必要があります。

《個別相談の詳細》

項目	詳細
日程	令和6年12月2日（月）～令和7年1月10日（金） ※ 土日、年末年始を除く
時間	9:00～17:00
場所	海老名市役所5階 市民活動推進課
所要時間	1時間程度
相談内容の例	・制度についてさらに詳細を知りたい ・自分たちの事業が、補助金の対象になりそうか ・申込書の書き方について教えてほしい ・補助金の対象となる経費について教えてほしい など
予約方法	<u>事前予約制</u> 電話（046-235-4794）または市ホームページのお問い合わせフォームから市民活動推進課まで

2 審査申込について

事前に市民活動推進課へ案を提出し、市民活動推進課による書類のチェックを受けてからご提出ください。

《審査申込の詳細》

項目	詳細
提出方法	提出書類を海老名市役所5階 市民活動推進課まで郵送または持参
期間	令和6年12月20日（金）～令和7年1月10日（金） ※ 土日を除く
時間	9:00～17:00
提出書類	6頁「⑦提出書類」一式

9

委員からの事前質問に対する回答の作成

海老名市市民活動推進委員は、各団体から提出のあった申込書類に対する事前質問を、1月下旬に申請団体に送付します。委員の質問に対しては、指定する期限までに回答ください。非常にタイトなスケジュールとなりますが、質問に対する回答を基に、令和7年2月に開催する海老名市市民活動推進委員会において書類確認を実施しますので、期限厳守をお願いいたします。

補助事業の審査は、全ての審査申込団体を対象としたプレゼンテーション審査によって行われます。審査員は公募委員等で構成された海老名市市民活動推進委員会が行い、9項目の審査の視点で採点し、45点満点中全委員の平均点が27点以上の団体が合格となります。

《プレゼンテーション審査の詳細》

項目	詳細
開催日	令和7年3月上旬 ※日程が決まり次第改めてお知らせします。
会場	海老名市役所会議室、ビナレッジなど ※決まり次第改めてお知らせします。
資料等	資料には事業の目的・効果・計画を記載してください。その他は自由です。また、資料の形式は問いません。 令和7年2月28日（金）までに海老名市役所5階 市民活動推進課まで郵送または持参により提出してください。
審査方法	各団体の発表時間7分間＋質疑応答8分間 の計15分
審査結果	合否に関わらず、3月下旬ごろまでに通知します。
その他	・PC、プロジェクター、マイクは、市で用意します。 ・この審査は一般公開され、どなたでも傍聴が可能です。

《審査基準》

審査基準	審査の視点	点数
公益性	多くの市民が事業の効果を受けられるか	5点
自立性	資金について補助金だけでなく、団体の運営費を持っているか	5点
計画性	事業の計画に無理がなく、実現可能であるか	5点
	事業の予算に無理がなく、積算も適正であるか	5点
発展性	この補助金をきっかけに、事業や団体が発展できるか	5点
地域性	市民や地域ニーズを的確にとらえた、社会的に必要性があるか	5点
先駆性・独創性	新しい取り組みで、行政が実施する場合とは違う手段や効果を期待できるか	5点
団体能力	事業を実施する上で、必要な能力（知識、人材など）を備えているか	5点
熱意・意欲	団体の熱意や意欲が感じられるか	5点

《採点基準》

5点	4点	3点	2点	1点
良い	どちらかというと良い	普通	どちらかというと悪い	悪い

1 認定通知（海老名市）

プレゼンテーション審査の結果に基づき、合格団体に対して認定通知を送付します。また、不合格団体へは「理由」「アドバイス」を付して通知します。

2 補助金交付申請書の提出（団体）

補助金交付団体として認定された団体で、補助金の交付を受けようとする場合は、速やかに次の書類を提出してください。

- ・ 海老名市市民活動推進補助金交付申請書（第5号様式）

3 補助金交付決定通知（海老名市）

海老名市長は、交付申請があった団体に対して、補助対象事業及び補助金額を決定し通知します。

4 補助金交付請求書の提出（団体）

補助金交付決定通知を受けた団体は、補助金を定められた様式によって海老名市に請求します。

- ・ 海老名市市民活動推進補助金交付請求書（第7号様式）

5 補助金交付（海老名市）

適正な請求がなされてから、1か月程度で指定された口座に入金します。

《留意事項》

- 1 申請団体は、決定された補助金額と申請額とに差があり、事業実施が困難だと判断した場合は、補助金交付を辞退することができます。
- 2 その他詳細は、合格団体へ個別に連絡を行います。

補助の決定を受けた事業は、補助金の交付を辞退する以外に、その内容及び予算の配分を変更(廃止)することはできませんので、事業の内容・予算は、審査申込時に十分検討してください。なお、特別な事情がある場合は、事前に相談してください。

ただし、市民活動推進委員会で認められた場合のみ、事業を中止した場合にあっては、交付回数に含めないこととします。

《過去に認められた例》

- ・ 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための事業中止

13

事業の実施

計画書のとおり、事業を実施してください。なお、次の点について留意してください。

《留意事項》

- 1 チラシ・ポスター・パンフレット等には、次の文言を明記してください。

「この事業は、海老名市市民活動推進補助金の交付対象事業です。」

- 2 補助対象事業に係る収入・支出についての帳簿や領収書（レシート）については、実績報告で確認いたしますので、大切に保管してください。また、改めて確認させていただく場合がありますので、事業終了後の翌年度から5年間は保存してください。
- 3 海老名市市民活動推進委員会は原則全ての事業を視察しますので、ご協力をお願いいたします。

《事業視察について》

海老名市市民活動推進委員が事業視察に伺います。当日は、団体から実施事業内容の説明等を行っていただきますので、ご対応をお願いいたします。実施日が近くなりましたら、市民活動推進課職員から詳細を連絡いたします。なお、**事業の参加費等**については、視察としてお伺いいたしますので**お支払いできません。**

14

実績報告

全ての事業が終了後、速やかに実績報告を行ってください。

《実績報告の詳細》

項目	詳細
提出書類	1 海老名市市民活動推進補助金実績報告書（第10号様式） 2 海老名市市民活動推進補助金収支決算書（第11号様式） 3 領収書等一式 4 事業に使用した資料 など（当日の配布物など）
提出期限	全ての事業終了後 <u>20日以内</u>

- ※ 事業終了後、団体は事業の実施結果を公開してください。
- ※ 実施結果について発表の場を設ける場合がありますので、ご協力をお願いいたします。

1 補助金額の確定と精算の通知

海老名市は、実績報告書等の提出を受け、補助金額を確定し通知します。その際、残額が生じた場合は、返還していただきます。

2 補助金の返還

前述したほか、次に掲げる内容に該当する場合は、補助金の一部又は全部を返還していただくことがあります。

- (1) 偽りその他不正な手段により補助金の交付を受けたとき
- (2) 補助金の交付決定の内容又は補助条件に違反したとき

1 海老名市市民活動推進補償制度

市民の皆さんが安心して市民活動に参加できるよう、予期せず発生した事故について補償を行う制度です。市が保険会社と契約し、保険料を支払っているため、市民の皆さんが事前に申し込むことや保険料の支払いは必要ありません。

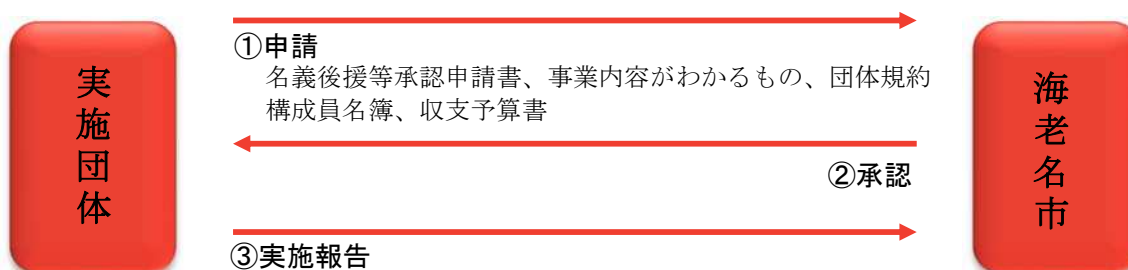
《留意事項》

- (1) 団体の構成員を対象とする保険であり、事業への一般参加者等は対象になりません。
- (2) 他に保険契約を行っている場合は、本制度の支給対象になりません。
- (3) 団体で発生した全ての事故が対象ではございませんので、万が一の事態に備え各団体で対応をお願いいたします。
- (4) その他詳細は、市民活動推進課へお問い合わせください。

2 海老名市名義後援等

公共性等、市の基準に該当する事業は、市の名義後援を受けることができます。

《申請の流れ》



その他詳細は、市民活動推進課へお問い合わせください。

制度に係るご不明な点等については、お気軽にお問合せください。

**お問合せ先****海老名市 市民協働部 市民活動推進課**

【所在地】 〒243-0492 海老名市勝瀬175-1 海老名市役所 5 階

【TEL】 (046) 235-4794

【FAX】 (046) 231-2670



インターネットからのお問合せは、QRコードを読み取った後、ページ下部の「[☒お問い合わせは専用フォームをご利用ください。](#)」というリンクからご連絡ください。

団体別交付実績

黒塗りの団体は、交付回数満了のため申請できません。

No	団体名（敬称略・五十音順）	入門編	充実編		自立編		
1	ABLAZE神奈川	R 5					
2	生きがい発見塾	H23			H26	H27	H28
3	IDEA education				H29		
4	えびなアレルギーサークル デイジー	H30	R 5				
5	えびなえんぴつの会	H31	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
6	（一社）海老名扇町エリアマネジメント				H30		
7	Women's life care		R 4				
8	海老名おやじの会	H31					
9	特定非営利活動法人 海老名ガイド協会	H29			H30		
10	海老名里山づくりボランティア山仕事の会				H22	H23	H24
11	海老名女性支援電話「そよ風」				H22	H23	H26
12	（公社）海老名青年会議所				H27		
13	海老名セーフティー・ベリー協議会	H25					
14	『えびなっ子わくわくフェスタ』実行委員会				H27	H28	H29
15	海老名で「第九」を歌おう会実行委員会				H30	R 4	
16	特定非営利活動法人 えびなの森の楽校				H28	H29	H30
17	海老名のら猫を増やさない会	R 4					
18	えびなパソコンサポートボランティア				H26	H27	H28
19	えびなみんなにやさしいごはんプロジェクト	R 5	R 6				
20	えびなメサイアの会	R 3	R 5				
21	えびなユース合唱プロジェクト	R 4	R 5				
22	特定非営利活動法人おおきな木				R 3	R 4	R 5
23	大谷四区親睦会	H29			H30	H31	
24	かながわ子育て情報局				H22	H23	H24
25	学習支援ボランティア「わいわい」	R 6					
26	がんサロンPetit Salon&Community Mili Mana	R 2					
27	特定非営利活動法人 grand-mere				H28	H31	R 2
28	河骨保護の会				H23	H31	
29	公民館まつり実行委員会				H26		
30	子育て応援情報「Laugh!」				R 3		
31	混合療育を考える会				H23	H24	H25
32	相模国分寺跡の景観を守る会	R 5					
33	相模国分寺ラジオ体操くらぶ	R 6					
34	Sapling Music Park Ebina				H25	H26	H27

団体別交付実績

黒塗りの団体は、交付回数満了のため申請できません。

No	団体名（敬称略・五十音順）	入門編	充実編		自立編		
35	シエスタラボ	H30					
36	生涯学習研究発表会実行委員会				H25		
37	それいけ！ママフェスタ実行委員会				H30		
38	男女平等市民の会・海老名	H29			H31	R 3	
39	チーム海老名	R 6					
40	テクノガーデンEBINA	R 4					
41	と金ネットワーク				H25		
42	永池川川歩きの会	H29					
43	Piccolini	H30					
44	福島と海老名の子ども交流実行委員会				H27	H30	
45	フリースクール SACHI station	R 5	R 6				
46	ほっとフェスタ実行委員会				H31	※	
47	まなピタネット	R 3	R 4	R 5	R 6		
48	まりぞうランド	R 6					
49	特定非営利活動法人南えびなスポーツクラブ	R 5					
50	みんご倶楽部	※					
51	特定非営利活動法人 やさしくなろうよ	H28			H29		
52	ライブビートストリート海老名	H22			H23	H24	
53	リーベン	H27					
54	Root	R 4	R 5				

※ 新型コロナウイルス感染症拡大防止を考慮した事業中止のため、交付回数には計上いたしません。

年度 海老名市市民活動推進補助金交付審査申込書

年 月 日

海老名市長 殿

申込者 所 在 地
名 称
代表者氏名

次の事業について、補助金の交付を受けたいので、海老名市市民活動推進補助金交付要綱第7条の規定により審査申込します。

①事業の区分 入門編（上限10万円）・充実編（上限20万円）・自立編（上限30万円）	
②事業の名称	
③事業費総額 円	④補助金交付審査申込額 円
⑤補助金の使途	
⑥現状の課題と事業目的	
⑦事業内容	
⑧事業を実施することによる効果	

⑨前年度と比較し、拡充・縮小した内容 ※前年度に実施している場合に記入

事業の実施スケジュール

年 月 日	内 容

⑩事業実施体制

⑪今後の展望

添付資料

- 1 海老名市市民活動推進補助金収支予算書（第2号様式）
- 2 海老名市市民活動推進補助金審査団体の概要書（第3号様式）
- 3 団体の規約、会則又は定款又はこれに類するもの
- 4 団体の役員名簿又はこれに類するもの
- 5 団体の活動が分かる会報等

第2号様式（第7条関係）

年度 海老名市市民活動推進補助金収支予算書

事業名称 _____

1 収入の部 (単位 円)

科目	予算額	説 明
収入合計（A）		

2 支出の部 (単位 円)

補助金の 充当	科目	予算額	説 明
支出合計（B）			

※補助金を充当する科目は、「補助金の充当」欄に○印を付けてください。

3 収入合計（A）－支出合計（B）＝ 円

第 3 号様式（第 7 条関係）

年度 海老名市市民活動推進補助金審査団体の概要書

団体名称	
①所在地 (運営拠点)	〒 住所 TEL FAX E メール ホームページ
②連絡担当者及 び連絡先 (日中の連絡先)	担当者氏名 (役職) TEL FAX E メール 郵便物送付先住所 〒 住所
③設立年月日	年 月 日 (法人格取得年月日 年 月)
④設立目的・ 経緯	
⑤主な活動内容	
⑥主な活動場所	
⑦活動実績 (過去 2 年以内 の主な活動実績)	

⑧会員数		個人会員	人（うち海老名市民	人）
		団体会員	団体	
⑨ 最新 の 決 算 状 況	収 入		支 出	
	会費 (内訳)	円	※内容を簡潔に記入	
			・	円
			・	円
			・	円
	事業収入 (内訳)	円	・	円
			・	円
			・	円
			・	円
	助成金・補助金 (内訳)	円	・	円
			・	円
			・	円
			・	円
	その他 (内訳)	円	・	円
			・	円
・			円	
・			円	
合計		円	合計	円
決算期間 年 月 日 ～ 年 月 日				
※最新の決算から繰越金がある場合は、収入の「その他」に含め、内訳欄に金額を記入する。 ※「その他」に繰越金以外のものがある場合は、内訳欄に金額の内訳を記入する。 ※繰越金がある場合は、支出に「繰越金」として金額を記入する。				

1 周知方法について

12月2日からの個別相談、同月20日からの審査申込において、ポスター、チラシ、手引き等を市内公共施設等に配架する。また、HP及びえびなメール等の電子媒体を活用する。ポスター設置場所については、随時模索しより多くの店舗に御協力いただけるよう依頼していく。

2 周知場所等

(1) 海老名市の広報媒体の活用

1	広報えびな11/15号	6	市Instagram
2	市HP	7	市LINE
3	えびなメール配信	8	デジタルサイネージ(駅間)
4	市FaceBook	9	デジタルサイネージ(中央図書館)
5	市X	10	デジタルサイネージ(市役所1階)

(2) ポスターの掲示

1	市役所(1階・市民活動推進課)	11	イオン海老名店
2	ビナレッジ・ビナスポ	12	マルイファミリー海老名
3	コミセン・文化センター(12館)	13	ららぽーと海老名
4	海老名市文化会館	14	クリエイトエス・ディー(7店舗)
5	北部公園体育館	15	フードワン海老名店
6	海老名運動公園体育館	16	銀行①JAさがみ(4店舗)
7	総合福社会館	17	銀行②横浜銀行(3店舗)
8	こどもセンター	18	銀行③横浜信用金庫(2店舗)
9	海老名駅行政掲示板(4か所)	19	銀行④海老名郵便局(2店舗)
10	海老名商工会議所	20	銀行⑤城南信用金庫 海老名支店

(3) その他

1	市内NPO団体への通知	3	過去交付団体へ通知
2	ビナレッジ登録団体へ通知	4	ビナスポ・ビナレッジのSNSとデジタルサイネージ



海老名市

市民活動推進補助金

市民団体が行う公益性のある活動やイベントに最大 30万円 補助!!

対象事業

市民団体が行う公益性のある活動やイベント
(地域や市民のための活動、広く市民が参加できる活動など)

補助金額

入門編10万円、充実編20万円、自立編30万円

相談期間

12月1日(金)～令和6年1月10日(水) **※予約制**
(申請内容や書類の書き方などを個別に相談できる期間)

申込期間

12月22日(金)～令和6年1月12日(金)

手引き・申込書類は、**市HP、市民活動推進課窓口、
えびな市民活動センター、市内コミセン、文化会館**
などの公共施設でGETしてにや～!

お問い合わせ

海老名市役所市民活動推進課

電話 046(235)4794 FAX 046(231)2670



1 概要

市民活動団体同士がつながりを持てる機会を創出し、団体間での情報連携や共催活動への発展などを期待し、自主性及び自立性を相互に高め合いながら、多様な市民活動の活性化を図るための取り組みを検討します。

2 取り組み内容

今後、次の取り組みについて、えびな市民活動センター指定管理者と協議します。

(1) 展示会【継続事業】

昨年度に引き続き、市役所1階エントランスホール及びビナレッジにおいて、各団体の活動内容をパネル形式で展示します。

対象となる団体は、市民活動推進補助金交付団体（過去の交付団体含む）をはじめ、えびな市民活動センター指定管理者と連携し、ビナレッジを利用されている市民活動団体や、その他の団体についても広報等で広く募集します。

(2) 情報交換会【新規事業】

「(1)展示会」に参加された団体やビナレッジ登録団体を中心に、市民活動をする上での課題を共有し、今後の活動につなげていくための情報交換会の開催を検討します。

各団体の今後の活動予定や様々な団体の活動状況を共有することで、市民活動の「輪」が広がることに期待します。

3 参考

市民活動推進補助金交付団体に限らず、広く市民活動を推進していく発展的な取り組みとして、市民交流や生涯学習等の拠点施設であるえびな市民活動センターの指定管理者と協議し、市民活動の推進に寄与する新たな取り組みを検討します。

(1) 団体間のイベント共催の支援【新規事業】

市民活動団体間でイベントを共催できるように、えびな市民活動センター指定管理者を交え、募集・企画等の検討を行います。

(2) ホームページ運用アドバイザーの育成【新規事業】

ホームページ開設のフォローアップや運用の見直しなど、各団体からの要望に応じてアドバイスできる人材の育成を検討します。